

技術提案書等作成要領

1 技術提案書等の作成要領

入札書を除く技術提案書等提出書類については、書面とともに電子媒体（F D、C D - R O Mのいずれか）も提出すること。

(1) 評価事項別説明書の作成

作成に当たっては、様式に基づき作成すること。

(2) 技術提案書の作成

ア 技術提案書には、表紙及び目次を除き、通し番号を付すこと。

イ 技術提案書は、A4 版で 100 ページ以内（表紙、目次は除く。）とする。ただし、図面等必要に応じて、A3 版を挿入することも可としページ数に含むものとする。

ウ 表記は日本語とすること。

エ 作成に当たっては、要求仕様書に記載した各要件項目について、内容を具体的に記載すること。

2 住基ネットを接続する拠点の費用積算方法

別表のとおり

別 表

住基ネットを接続する拠点の費用積算方法

接続パターン 仕様書別紙1 - 2参照		拠点数	費用の算出方法			
			回線使用料	機 器	運用保守	工 事 費
A	市町村が使用する回線(LGWAN等)と共用する場合	48	1Mの帯域の使用料 × 64/1024 (1/16)	機器(スイッチ、メディアコンバータ) × 1/3	運用保守経費 × 1/3	工事費 × 1/3
B	県機関、住基ネット、市町村が使用する回線と共用する場合 市町村役場内に県の機関がある場合 (小海町、阿南町、阿智村、豊丘村)	4	10Mの帯域の使用料 - [1Mの帯域の使用料 × 960/1024 (15/16)]	機器(スイッチ、メディアコンバータ) × 1/2	運用保守経費 × 1/2	工事費 × 1/2
C	C1:住基ネットのみ利用する拠点の場合	13	全額県	全額県	全額県	全額県
	C2:県機関と住基ネットを利用する拠点の場合(南木曾町)	1				
	C3:住基ネットの接続拠点がデータセンターの場合 (南牧村、南相木村、飯綱町)	1				